

JDA第25回通常総会開催 6月22日(月) 東京・鉄鋼会館



公益社団法人全国運転代行協会の第25回通常総会が、6月22日(月)午後1時半から東京都中央区の鉄鋼会館において開催されました。今回の開催は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、規模縮小及び時間短縮による実施といたしました。冒頭、丹澤会長が挨拶を行った後、以下の議案審議に入り、第1号から第4号議案について、全て承認・可決されました。

JDA第25回通常総会報告及び議決事項

第1号議案 令和元年(平成31年)度事業報告・決算報告の件

第2号議案 令和2年度年度事業計画案の件

第3号議案 令和2年度収支予算案の件

第4号議案 役員選出の件

新型コロナウイルスの影響により大きな打撃を受けられ、大変なご苦勞をされている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

公益社団法人全国運転代行協会は、引き続き、行政に対して、運転代行業界への支援措置の創設に係る要望を行うなど、今後も皆様のために全力を注いでまいります。

会長挨拶

公益社団法人全国運転代行協会
会長 丹澤 忠義



今年に入って4ヶ月以上続いている新型コロナウイルス感染という厳しい状況の中、本日、第25回通常総会にご出席くださった皆様に心から御礼申し上げます。

運転代行業は60年以上の歴史を有していますが、この新型コロナウイルスの影響によって、大変な苦境に陥っています。運転代行業は、「お客様の命と財産を守る」という必要不可欠なサービスであることから、国土交通省から「コロナ禍の中にあっても、事業の継続を求める業種」として、その役割を任されました。そして、その要請に応じて、できる限りの感染防止対策を講じて業務にあたった事業者の方も多かったと思いますが、実際の稼働率はかなり低かったと聞いております。特に、4月から5月にかけては、国からの要請による「国民の不要不急の外出の自粛」と「飲食店等に対する営業の自粛」によって、運転代行を営む事業者数はかなり減少し、3割も減少したという情報も耳に入ってきています。

このような難局の中、私どもは業界団体として、業界の事業存続のために、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業収益の激減に対する支援措置の要望」という緊急要望書を、内閣総理大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、並びに47都道府県知事に提出いたしました。**(※)** その結果、いくつかの県においては、県下の運転代行業を支援する措置が実施されましたが、業界全体として見ると、まだまだの状況であります。**(※)緊急要望書については、P.4の記事もご参照ください。**

今回の要望書提出において、あらためて痛感したことは、唯一の業界団体である当協会が、これまで以上に大きな力を発揮して行政を動かし、業界を守っていくためには、当協会の会員数をもっともっと増やさなくてはいけないということです。

タクシーやバスの業界団体でさえも、まだ公益法人ではありません。是非、皆さんは、公益法人の業界団体の会員であることに大きな誇りと自信を持ち、それぞれの地元において、会員数の増大に向けて、より一層の取り組みを行っていただきたいと思います。会員数をさらに増やし、行政を動かしていくことで、業界全体がもっと良くなり、「悪貨が良貨を駆逐する」業界から脱却することができます。

新型コロナウイルスの影響はこれからも続いていくと思いますが、皆様には、どうぞ健康には十分留意され、この苦境を乗り越えていただきたいと思います。心から願っています。

令和2年度役員



丹澤忠義会長
(山梨県)



板橋勇二副会長
(栃木県)



辻 哲也副会長
(滋賀県)



金澤 毅専務理事
(員 外:新任)



芳村昭彦理事
(北海道:新任)



小松信一理事
(秋田県:新任)



宗形三彩史理事
(福島県)



霜鳥雅一理事
(神奈川県)



加々美守理事
(山梨県)



上野 真理事
(岐阜県:新任)



土屋廣実理事
(静岡県)



佐藤裕伍理事
(静岡県:新任)



新崎勝吉理事
(沖縄県)



小森田政憲監事
(熊本県:新任)



戎井重樹監事
(員 外)

今後とも一層のご支
援を賜りますようお
願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染の影響下における業界の動きについて

1. 当協会から大臣及び知事への緊急要望書等の提出について

- (1) 3月31日 国土交通大臣へ「第一回 要望書」を提出
- (2) 5月15日 国土交通大臣へ「緊急要望書」を提出
- (3) 5月20日 内閣総理大臣、経済再生担当大臣並びに経済産業大臣へ「緊急要望書」を提出
- (4) 5月26日 47都道府県知事へ「緊急要望書」を提出(添付資料をご参照ください)

2. 当協会支部会員による活動の成果について

当協会支部会員による地元自治体への積極的なアプローチによって、様々な支援制度や給付金の交付の対象として、運転代行業が追加されたという情報が事務局に寄せられています。会員の皆様には、是非、このような好事例を参考にさせていただきたいと思えます。今の窮状を乗り越えるために、地元の運転代行業者が団結し、「これまでに地元で培ってきた信頼関係」と「当協会の内閣府認可の公益法人としての信用力」を武器に、地元自治体に対して働きかけをされることを期待しています。

3. 運転代行業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

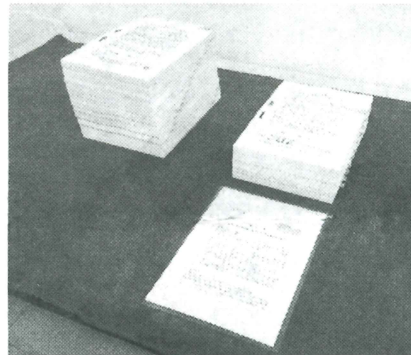
運転代行業の業務は、お客様の自動車に乗り込んで行うサービスであることから、密閉・密接の状態で行うことになるため、3密を避けることはできません。よって、運転代行業者の皆様には、「うつさない・うつらない・ひろめない」という「三つのない」を目指し、マスクの着用や手指の消毒など、最大限の対策を実践していただきたいと思えます。詳しくは、別添資料をご覧ください。

行政への「緊急要望書」提出時には、事業者の皆様からいただいた約3,600人の署名もあわせて提出いたしました。署名活動においては、極めて厳しい状況の中、多くの会員様にご協力をいただきましたことに対して、深く感謝申し上げます。

また、国土交通省から、「セーフティネット保証の追加申請」に係る臨時調査依頼があった際には、5日間という短い提出期間であったにもかかわらず、会員の皆様には早急にご回答いただいたおかげで、運転代行業が「セーフティネット保証第5号の対象業種として追加指定」されました。

これらの活動にご協力をいただいた方々へ、重ねて御礼申し上げます。

山積みされた署名用紙。各地から事務局に届いた(14日、東京・中央区)



3600人の署名提出
「コロナ支援 一日も早く」
全運協、赤羽国交相宛てに

全国運転代行協会(丹羽一嘉国土交通相宛てに) 澤忠義会長は15日、新提出した。丹澤会長は「新型コロナウイルスによる」 「運転代行業者は(減) 業況の悪化を受け、国・収で)最後のところまで 都道府県に「事業存続の 追いつめられている。国 ための支援措置」を求め には一日も早い補助をお 緊急要望書を、約36 願いたい」と本紙に語 った。 00人の署名とともに赤

2020年5月18日付 東京交通新聞より一部抜粋